

あらかじめご確認・ご用意いただきたい事項

広島信用金庫

1. 相続人について

チェック	ケース	ご説明	入手先
<input type="checkbox"/>	相続放棄された方がいる	・「相続放棄申述に対する受理証明書」または「審判書謄本」をご提出いただけます。 ※相続手続きは、相続放棄をされた方を除外して行います。	家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	相続人に未成年者がいる	・親権者の方によるお手続きとなります。 ただし、親権者ご自身も相続人となるときは、特別代理人の選任が必要です。	家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	相続人に成年被後見人がいる	・成年後見人の方によるお手続きとなります。 ただし、成年後見人ご自身も相続人となるときは、特別代理人の選任が必要です。	家庭裁判所

2. 当金庫とのお取引について

チェック	ケース	ご説明	入手先
<input type="checkbox"/>	相続預金払戻し後、ご入金の場合	・相続預金をご入金される口座の通帳またはキャッシュカードをご用意ください。	-
<input type="checkbox"/>	被相続人の口座等を名義変更し、引き継ぎたい	・口座等を引き継がれる方によるお手続きが必要となります。今後使用されるご印鑑および運転免許証等の本人確認書類をご用意のうえ、ご本人による必要書類への記入が必要になります。	当金庫窓口
<input type="checkbox"/>	貸金庫の契約がある	・相続人代表者の方によるお手続きとなります。ただし、お手続きの際には、法定相続人全員の相続手続依頼書への署名・押印が必要です。 ・遺言書、遺産分割協議書等で貸金庫に関する権限が明記されている場合には、該当する相続人の方によるお手続きとなります。	当金庫窓口
<input type="checkbox"/>	投資信託・保護預り債権等がある	・お取引内容により書類が異なりますので、お取引店舗でご確認ください。	当金庫窓口
<input type="checkbox"/>	融資取引がある	・ご契約内容により必要書類、お手続きが異なりますので、お取引店舗へご確認ください。	当金庫窓口

3. ご提出前にご用意していただく書類など

チェック	ケース	ご説明	入手先
<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書（当金庫書式）	・当金庫に相続方法等をお届けいただく書類です。	当金庫窓口
<input type="checkbox"/>	被相続人の方の戸籍（除籍）謄本 ※調停・審判による分割のときは不要です。	・被相続人の方の「出生から死亡に至るまでの連続した戸籍（除籍）謄本」をご用意ください。	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	相続人の方の戸籍謄本 ※調停・審判による分割のときは不要です。	・現在の戸籍謄本（発行日から6ヵ月以内）をご用意ください。	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	印鑑証明書	・発行日から6ヵ月以内のものをご用意ください。 ・相続関係者全員の印鑑証明書が必要です。 ・海外に居住されており印鑑証明書が取得できない方は、大使館・領事館の「サイン証明書」をご提出ください。	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	通帳・証書、キャッシュカード・クレジットカード等	・通帳、証書、キャッシュカード等が不明の場合には、ご提出いただく相続手続依頼書に記載いただき、解約手続きを行います。	お客さま
<input type="checkbox"/>	実印	・相続代表者の方は実印をお持ちください。	お客さま
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書	・原本をお持ちください。また相続人全員の印鑑証明書が必要になります。	お客さま（相続人）が作成
<input type="checkbox"/>	遺産分割調停調書謄本 ※	・調停による遺産分割をされるときは、調停調書謄本をご提出ください。	家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	遺産分割審判書謄本および確定証明書 ※	・審判による遺産分割をされるときは、審判書謄本と確定証明書をご提出ください。	家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	遺言書 遺言検認証明書 ※	・自筆証書遺言は原本を、公正証書遺言は正本または謄本をご提出ください。 ・自筆証書遺言は家庭裁判所の検認が必要となります。	被相続人が作成 家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	遺言執行者の選任審判書謄本 ※	・遺言執行者の指定がない遺言書があり、家庭裁判所へ選任申立てを行ったときにご提出ください。	家庭裁判所

※印の付いている書類は、該当する場合にご用意ください。